

■計画策定(見直し)の趣旨・背景

- 食は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせません。また、健全な食生活を日々実践し、おいしく楽しく食べることは、人に生きる喜びや楽しみを与え、健康で心豊かな暮らしの実現に大きく寄与するものです。
- さいたま市では、食育基本法に基づき、平成20年に「さいたま市食育推進計画(平成20年度～平成24年度)」、平成25年に「第2次さいたま市食育推進計画(平成25年度～平成29年度)」を策定し、「さいたま市5つの『食べる』」を目標に掲げ、食育の推進に取り組んできました。
- 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、「第3次さいたま市食育推進計画」(以下「本計画」という。)を策定するものです。



■食育の推進と進行管理

- 本計画では、市民・民間団体・事業者・関係機関・行政等が、それぞれの立場を生かしつつ、連携の強化を図りながら、一体となって食育を推進していきます。
- 協働により、市民一人ひとりが食育を実践していくための環境を整備していきます。
- 「さいたま市食育推進協議会」と「さいたま市食育推進担当者会議」において、積極的な協議、調整、取組の進行状況の確認、評価を行い、効果的な食育の推進を検討します。

重点プロジェクト「協働」

みんなで取り組む食育

市民・民間団体・事業者・関係機関・行政等が連携し、それぞれの特性を生かした食育に取り組めるよう、定期的な情報共有・交換や団体同士の交流の機会確保などを支援します。また、食育活動を行っているボランティアなどの取組が市民に周知されるよう、情報発信の充実を図ります。

情報発信や情報交換の場として、食育に関するポータルサイト「さいたま市食育なび」を活用します。このサイトでは、食育の基礎知識、食の安全・食中毒、地産地消、レシピ検索、市の施策・事業など、食育に役立つ情報を発信しています。また、登録団体の活動紹介、電子掲示板もあります。



「さいたま市 食育なび」
<http://www.saitamacity-shokuiku.jp/>